

市長公室人事課  
令和2年3月定例会 企画総務委員会

「議案第16号 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について」の説明資料

1 人事評価年間スケジュール

議案第 16 号 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【人事評価年間スケジュール】

現行 目標達成度評価 評価対象期間：上半期 4/1～9/30 下半期 10/1～3/31

改正 目標達成度評価 評価対象期間：年度 4/1～3/31

職務行動評価 評価対象期間：毎年 10/1～9/30

評価	月	前年度						当年度									翌年度																	
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9									
現行 目標達成度評価	実施項目							（前） 上半期 目標設定	同 1次評価	同 2次評価	同 評価確定	勤勉手当支給	下半期 目標設定	同 1次評価	同 2次評価	同 評価確定	勤勉手当支給					下半期 自己評価	同 1次評価	同 2次評価	同 評価確定									
	面談							○	○		○			○	○		○					○			○									
改正 目標達成度評価	実施項目	前年度 取組の実施						当年度 目標設定	同 1次評価	同 2次評価	同 評価確定	勤勉手当支給	中間 面談					勤勉手当支給					当年度 自己評価	同 1次評価	同 2次評価	同 評価確定	勤勉手当支給							
	面談							○	○		○		○					○					○			○								
職務 行動評価	実施項目	求められる職務行動の実践												人材育成のための指導、助言 OJT・OFFJTの実施など												当期評価項目確認								
	面談	○																											○	○		○		

※ 通常業務において、適宜、目標（事務・事業）の進捗、課題等について被評価者と評価者で共有し記録に残す。